create restaurants holdings inc.

第23期
定時株主総会
招集ご通知

開催日時

2020年5月27日(水曜日)
午前10時(開場午前9時)

開催場所

東京都品川区東五反田五丁目10番18号
クリエイト・レストランツ
グループ本社ビル

※昨年まで開催しておりました会場とは異なりますので、お間違いないようご注意願います。

決議事項

第1号議案　取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名選任の件

第2号議案　監査等委員である取締役3名選任の件

目　次

03　第23期定時株主総会招集ご通知
05　事業報告
20　連結計算書類
22　計算書類
24　監査報告書
27　株主総会参考書類

新型コロナウイルス感染症の流行に関連し、株主の皆様におかれましては、株主総会当日の体調をお確かめいただき、ご自身の責任においてご来場の是非をご判断いただきますようお願い申しあげます。
株主総会の議決権は、同封の議決権行使書をご郵送いただくことでも行使することが可能ですので、本年は株主総会へのご出席を見合わせることをご検討ください。
ご来場に際しましては、マスクをご着用ください。また、感染予防措置として受付前の検温やアルコール消毒等を予定しております。発熱や咳等の症状の見られる株主様はご入場いただけませんので、ご理解、ご協力を賜りますようお願い申しあげます。

株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングス
証券コード：3387

ごあいさつ

代表取締役社長　岡本晴彦

株主の皆さまには、日頃からの温かいご支援に厚く御礼申し上げます。

本紙面では、クリエイト・レストランツグループの事業活動や株主総会の議案について掲載しておりますので、ご覧いただきますようお願い申し上げます。

当社は、1999年の創業以来、直営にてレストラン及びフードコートを運営しております。しゃぶしゃぶやお寿司などの和食から、ラーメン、クレープなど様々なジャンルにて展開しており、現在の店舗数は国内1,095店舗、海外54店舗の合計1,149店舗（2020年2月末現在）、約260種類のブランドの店舗を展開しております。

2020年2月期につきましては、しゃぶしゃぶ業態の「しゃぶ菜」や海鮮居酒屋「磯丸水産」、カフェレストラン「あずさ珈琲」等、商業施設や繁華街・駅前、郊外ロードサイド立地へそれぞれの専門業態や新しい業態を計画的に出店いたしました。また、M&Aの実行に伴い、木屋フーズ株式会社、株式会社クリエイト・スポーツ＆レジャー、Il Fornaio (America) LLC、株式会社いっちょうの他、連結子会社のSFPホールディングス株式会社を通じて株式会社ジョー・スマイル及び株式会社クルークダイニングが新たにグループに加わりました。

以上の結果、2020年2月期は、売上収益1,393億円、営業利益34億円、親会社の所有者に帰属する当期利益12億円となりました。なお、当社は2019年2月期通期業績より国際財務報告基準（IFRS）を適用しております。

2021年2月期につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を現段階において合理的に算定することが困難なことから、業績予想は未定としております。当社グループの店舗は、「緊急事態宣言」を受け、対象となった地域を中心に、一時休業となる商業施設内にある店舗や繁華街の居酒屋業態等において、多くの店舗が休業しているほか、営業時間を短縮している店舗も多数あります。これらを踏まえ、連結業績予想を未定といたしましたが、今後、新型コロナウイルス感染症の動向を見極めながら、開示が可能となった段階で速やかに公表いたします。

このような環境のなか、当社グループとしては、コストを極力圧縮することを通じて、損害を最小限にとどめることを目的に、休業店舗の従業員の一時帰休等による人件費削減、家賃の減免交渉、新規投資の抑制等、あらゆる手段を通じて支出を削減しております。また一方で、資金面の手当てについても万全を期していきたいと考えております。

かかる状況下、グループ一丸となって臨機応変に対応していくことで、この危機を乗り越え、将来に向けた事業基盤を強化してまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続きご愛顧いただくとともに、変わらぬご支援を賜わりますようお願い申し上げます。

当社ホームページにて、当社に関するさまざまな情報をご覧いただけます。

クリエイト・レストランツ・ホールディングス　検索

https://www.createrestaurants.com/

トップページ

投資家情報

IRライブラリより、株主総会に関する情報をご覧いただけます。

レストランサーチ

当社グループの店舗をお調べいただけます。

証券コード　3387
2020年５月12日

株　主　各　位

東京都品川区東五反田五丁目10番18号
株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングス
代表取締役社長　岡　本　　晴　彦

第23期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第23期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

新型コロナウイルス感染防止のため、本年は株主総会へのご出席を見合わせることをご検討ください。なお、ご郵送により議決権を行使される場合、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年５月26日（火曜日）午後６時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　2020年５月27日（水曜日）午前10時（開場午前９時）

２．場　　所　**東京都品川区東五反田五丁目10番18号**
クリエイト・レストランツグループ本社ビル

３．目的事項

報告事項
１．第23期（2019年３月１日から2020年２月29日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第23期（2019年３月１日から2020年２月29日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　取締役(監査等委員である取締役を除く。)５名選任の件
第２号議案　監査等委員である取締役３名選任の件

以　上

当日ご出席の株主のみなさまへのお土産は、予定しておりません。
何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。

◎法令及び当社定款第14条の規定に基づき、「業務の適正を確保するための体制」、「剰余金の配当等の決定に関する方針」、「連結持分変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」につきましては、当社ウェブサイト（https://www.createrestaurants.com/）に掲載しておりますので、本招集ご通知には添付しておりません。なお、これらの事項につきましては、事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部として、会計監査人及び監査等委員会による監査を受けております。
◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正すべき事情が生じた場合は、当社ウェブサイト（https://www.createrestaurants.com/）において修正後の事項を掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

下記２つの方法がございますが、ご来場をお控えいただき、①の方法にて議決権を行使いただきますようお願い申しあげます。

①議決権行使書をご送付いただける方

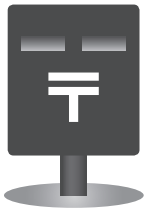

後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご返送くださいますようお願い申しあげます。

行使期限　2020年５月26日（火曜日）午後６時到着分まで

議決権行使書のご記入方法

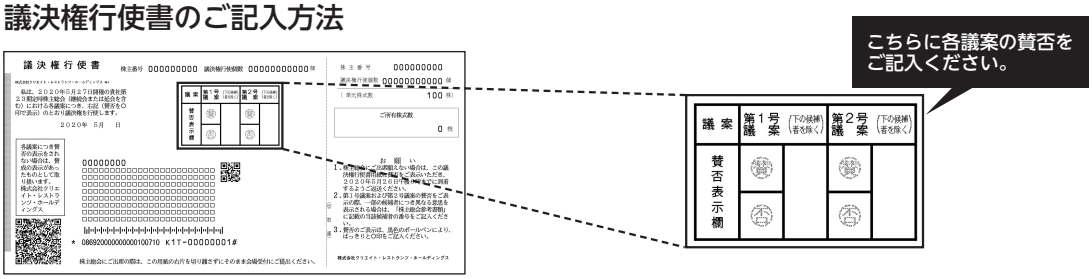

【第１号議案・第２号議案】

■ 全ての候補者に賛成する場合　“賛”　を○で囲んでください。
■ 全ての候補者を否認する場合　“否”　を○で囲んでください。
■ 一部の候補者を否認する場合　“賛”　を○で囲み、否認する候補者の番号を欄内に記載してください。

※各議案につきましては、賛否の記載がない場合、“賛”の表示があったものとしてお取扱いいたします。

②株主総会にご出席される方

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

株主総会開催日時　2020年５月27日（水曜日）午前10時

株主総会開催場所　東京都品川区東五反田五丁目10番18号
クリエイト・レストランツグループ本社ビル

・会場の規模に制約があります。お含みおきください。
・発熱や咳等の症状が見られる株主様はご入場いただけませんので、ご注意ください。
・株主様ではない代理人及び同伴の方等、議決権を行使することができる株主様以外の方はご入場いただけませんので、ご注意ください。
・株主総会会場内での写真撮影・録画・録音については、禁止とさせていただいておりますので、ご協力いただきますようお願い申しあげます。

1 当社グループの現況

（1）当連結会計年度の事業の状況

❶ 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、年度前半を中心に設備投資の増加や雇用・所得環境の改善等を背景に、緩やかな回復基調が続いたものの、米国を中心とする通商問題の動向や中国経済の先行き懸念、英国におけるEU離脱問題の行方等、海外における政治の動向や経済の不確実性等に加え、新型コロナウイルス感染症の影響により、先行き不透明な状況で推移いたしました。

外食産業におきましては、消費に持ち直しの傾向があったものの、長引く人手不足による人件費の上昇に加え、2019年10月からの消費増税に伴う軽減税率の導入や新型コロナウイルス感染症による外出自粛等の影響により、楽観視できない経営環境が続いております。

こうした環境の中、当社グループは、商業施設や繁華街・駅前立地へそれぞれの専門業態を計画的に出店し、グループ全体では43店舗の新規出店、56店舗の退店を実施いたしました。また、「グループ連邦経営」の強みである変化対応力を駆使し、業態変更や改装を積極的に行い、事業会社の垣根を越えたグループ間での業態変更も実施いたしました。更には、M&Aの実行により、木屋フーズ株式会社の７店舗、連結子会社のＳＦＰホールディングス株式会社を通じてグループ入りした株式会社ジョー・スマイルの19店舗及び株式会社クルークダイニングの22店舗、受託型ビジネスにてゴルフ場やレジャー施設のレストラン等を運営する株式会社クリエイト・スポーツ＆レジャーの124店舗、当社初の大型海外M&AによりグループＩｌ Fornaio (America) LLCの20店舗、並びに北関東を中心に和食レストランを展開している株式会社いっちょうの46店舗を連結の対象に加えた結果、当連結会計年度末における業務受託店舗等を含む連結店舗数は1,149店舗となりました。

以上の結果、当連結会計年度における売上収益は139,328百万円（前連結会計年度比16.8％増）、営業利益は3,483百万円（前連結会計年度比12.4％減）、税引前利益は3,118百万円（前連結会計年度比15.4％減）、当期利益は1,818百万円（前連結会計年度比12.3％減）、親会社の所有者に帰属する当期利益は、1,278百万円（前連結会計年度比3.2％減）となりました。また、調整後EBITDAは25,212百万円（前連結会計年度比133.1％増）、調整後EBITDAマージンは18.1％（前連結会計年度は9.1％）となりました。（注１）。なお、調整後EBITDAの大幅な増加は、IFRS第16号「リース」の適用の影響によるものであります。

（注１）当社グループの業績の有用な指標として、調整後EBITDAを用いております。
調整後EBITDAの計算式は以下のとおりです。
・調整後EBITDA＝営業利益 ＋ その他営業費用 － その他営業収益（協賛金収入除く）
＋ 減価償却費 ＋ 非経常的費用項目（株式取得に関するアドバイザリー費用）
・調整後EBITDAマージン＝調整後EBITDA ÷ 売上収益 × 100

報告セグメントにつきましては、当社は飲食事業以外の報告セグメントがないため、記載を省略しております。なお、飲食事業における主要カテゴリー毎の状況は以下のとおりです。

CRカテゴリー	SFPカテゴリー
当連結会計年度におきましては、しゃぶしゃぶ業態やデザート業態等の出店により、15店舗の新規出店、24店舗の退店を実施したほか、M&Aにより124店舗が増加しております。 以上の結果、当カテゴリーの当連結会計年度の売上収益は51,843百万円となり、連結店舗数は569店舗となっております。	当連結会計年度におきましては、海鮮居酒屋「磯丸水産」を都市部に加え熊本県や長野県等へ出店したことにより、11店舗の新規出店、16店舗の退店を実施したほか、M&Aにより41店舗が増加しております。 以上の結果、当カテゴリーの当連結会計年度の売上収益は40,216百万円、連結店舗数は275店舗となっております。
専門ブランドカテゴリー	**海外カテゴリー**
当連結会計年度におきましては、株式会社ＫＲホールディングスが「あずさ珈琲」、株式会社ＹＵＮＡＲＩが「つけめんTETSU」、株式会社イートウォークが「AWキッチン」等、11店舗の新規出店、10店舗の退店を実施したほか、M&Aにより53店舗が増加しております。 以上の結果、当カテゴリーの当連結会計年度の売上収益は39,198百万円、連結店舗数は251店舗となっております。	当連結会計年度におきましては、シンガポールや香港にて「抹茶館」等を出店し、６店舗の新規出店、６店舗の退店を実施したほか、M&Aにより20店舗が増加しております。 以上の結果、当カテゴリーの当連結会計年度の売上収益は8,962百万円、連結店舗数は54店舗となっております。

❷　設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は6,814百万円（差入保証金を含む。）で、その主なものは店舗設備投資によるものであります。

❸　資金調達の状況

当連結会計年度において、次のとおり資金調達いたしました。

・長期借入金として12,248百万円を調達いたしました。

❹　事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

❺　他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

❻　吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

❼　他の会社（外国会社を含む。）の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、2019年３月１日付で木屋フーズ株式会社の全株式を、2019年９月１日付でエスエスエル株式会社の全株式を、2019年10月１日付で株式会社いっちょうの全株式をそれぞれ取得し、各社を当社の連結子会社といたしました。なお、エスエスエル株式会社は、「株式会社クリエイト・スポーツ＆レジャー」に商号変更いたしました。

また、当社の連結子会社でありますＳＦＰホールディングス株式会社が、2019年３月１日付で株式会社ジョー・スマイルの全株式を、2019年７月１日付で株式会社クルークダイニングの株式（発行済議決権株式の99.8％）をそれぞれ取得し、各社を当社の連結子会社といたしました。さらに、海外につきましても、当社の連結子会社でありますCreate Restaurants NY Inc.を通じて、2019年９月30日付で、Il Fornaio (America) LLCの全持分を取得し、連結子会社といたしました。

（2）財産及び損益の状況

IFRS基準

区　　分	第 21 期 (2018年２月期)	第 22 期 (2019年２月期)	第 23 期 (2020年２月期) (当連結会計年度)
売上収益（百万円）	116,522	119,281	139,328
親会社の所有者に帰属する当期利益（百万円）	2,743	1,321	1,278
基本的１株当たり当期利益	14円53銭	7円03銭	6円85銭
資産合計（百万円）	71,409	72,459	149,997
資本合計（百万円）	24,438	23,996	24,188
１株当たり親会社所有者帰属持分	95円54銭	87円60銭	87円21銭

（注）１．第22期よりIFRSを適用して連結計算書類を作成しております。また、ご参考までに第21期のIFRSに準拠した数値も併記しております。
２．基本的１株当たり当期利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
３．2020年３月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。このため、各連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、基本的１株当たり当期利益及び１株当たり親会社所有者帰属持分を算定しております。

日本基準

区　　分	第 20 期 (2017年２月期)	第 21 期 (2018年２月期)
売上高（百万円）	113,525	116,567
経常利益（百万円）	6,348	6,894
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	3,293	2,501
１株当たり当期純利益	17円45銭	13円25銭
総資産（百万円）	71,364	72,222
純資産（百万円）	25,701	26,548
１株当たり純資産額	103円33銭	106円99銭

（注）１．１株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
２．2020年３月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。このため、各連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産額を算定しております。

（3）対処すべき課題

❶　新型コロナウイルス感染症への対応

世界的な大問題となっている新型コロナウイルス感染症は、お客様の外食機会の大幅な減少を通じて、当産業を直撃しております。当社グループも、足許はこの感染症により、多くの店舗で休業・営業時間短縮を余儀なくされており、売上収益は大幅に減少しております。2021年2月期につきましては、まずは、この感染症への対応に全力を注ぐことが喫緊の課題であると認識しております。具体的な対応としては、コストを極力圧縮することを通じて、損害を最小限にとどめることを目的に、休業店舗の従業員の一時帰休等による人件費削減、家賃の減免交渉、新規投資の抑制等、あらゆる手段を通じて支出を削減しております。また一方で、資金面の手当てについても万全を期していきたいと考えており、今後も外出自粛等による売上高の減少が長期継続化するリスクに備え、グループ経営の安定化を図るべく、機動的に銀行借り入れを実行し、手元流動性を厚く保持することで、資金繰りに懸念なきよう財務基盤を整備してまります。

かかる状況下、グループ一丸となって臨機応変に対応していくことで、この危機を乗り越え、将来に向けた事業基盤を強化してまいります。

❷「食の安全・安心」への取り組み

お客様に「安全」なメニューをご提供し、「安心」して召し上がっていただけるようにすることは、飲食企業にとって最重要事項であると認識しております。当社グループといたしましては、「食の安全・安心」に対する全役職員の意識浸透及びレベルアップに全力で取り組んでまいります。

具体的には、お客様の目線から見た「食の安全・安心」に関するモラルについて、従業員に対するメッセージを繰り返し発信するとともに、経営理念の中核にあるのが「お客様からの信頼」であることを広く浸透させる取り組みを実施しております。また、食の安全安心推進室を中心に、料理や食材の取り扱いに関するマニュアルを随時見直し、これに基づく従業員教育の徹底、店舗オペレーションの強化に努めております。更に、店舗と本社の情報共有の仕組みを見直し、社内及びグループ間の報告・連絡を迅速化することに加え、店舗内のコミュニケーション及びチームワークの強化に取り組んでおります。

❸　お客様から支持される商品及び業態開発の推進

お客様の食に対するニーズは、近年のスマートフォンやSNS等の普及による情報収集力の向上やライフスタイルの変化等により多様化が進んでおり、加えてニーズの変化のスピードも速まっている中、業態（ブランド）及び立地の陳腐化も早まる傾向にあります。

当社グループでは、このようなニーズの変化に機敏に対応していくために、グループ事業戦略本部を中心に、立地や店舗の規模に合う新たな業態の創出や、マーケティング調査等に取り組んでおります。今後もお客様のニーズに的確かつスピーディーに対応するため、マーチャンダイジングの強化を図るとともに、立地特性に応じた業態開発を推進してまいります。

❹　競争力強化に向けた各グループ事業会社の育成

今後も「グループ連邦経営」を推進するにあたり、各グループ事業会社の競争力の強化は当社グループの持続的成長にとって重要であり、各社の競争状況、役割、ステージに応じた効果的な経営指導及び機動的かつ最適な経営資源の配分を行っていくことが必要であると認識しております。そのために、当社が各社の経営状態を的確に把握できる管理体制の強化に努めるとともに、複数の専門的かつ特徴的な企業文化、戦略を持つ各社の経営陣が、グループ内にてそれぞれのノウハウや情報交換等を密に行い、個々の経営力を拡充することができ、加えて、各グループ事業会社が成長に向け、迅速かつ最適な意思決定が可能となる組織体制及び環境を整えてまいります。また、各グループ事業会社の内部統制に係る体制につきましてもより一層の整備に努めることで、企業体質の強化を図ってまいります。

❺　本社機能の更なる強化

「グループ連邦経営」の当社の役割として、グループ全体の経営戦略を策定、実行することのほかに、各グループ事業会社が持続的な成長戦略の実行に集中できる環境（プラットフォーム）を提供することも必要であると認識しております。具体的には、各社の間接部門業務の集約化、標準化による効率性の向上と多様な立地・業態に対する開発機能の強化、原材料・設備等の集約化によるコスト面でのシナジーの最大化、食の安全・安心やコンプライアンスに関連する情報の提供等において一層の強化に取り組み、各社の収益性の最大化に資する支援体制強化に努めるとともに、グループガバナンスの更なる強化に取り組んでまいります。

❻　グローバル展開

現在、当社グループはアジア３か国、北米１か国に店舗を展開しておりますが、継続的な海外への展開は重要な課題の一つととらえております。それぞれの拠点が自律的に経営を行うこと、M&A及び出店により、ポートフォリオを多様化すること、経営を支えるグローバルな人財ネットワークを獲得すること等を通じて、グローバル市場において、基盤を固め「グローバル連邦経営」を目指してまいります。

❼　人財の確保及び育成の強化

当社グループは、現在、国内外の複数のグループ事業会社で構成されており、今後も継続的なM&A等の実施により、更にグループ事業会社は増加することが見込まれることから、高い専門性を持ち、様々な課題に対処し、進化させ、経営することができる人財の育成強化及び優秀な人財の確保が必須と認識しております。

そのため、人財の確保に関しましては、即戦力となる中途採用に加えて、将来の幹部人財の早期育成のために新卒採用を引き続き実施してまいります。人財の育成に関しましては、「スピード、クリエイティブ、チャレンジ」という当社グループの経営理念を牽引することを期待される幹部人財の育成強化を計画的に実施できるよう教育・研修システムの整備を進めてまいります。

（4）重要な親会社及び子会社の状況

❶ 親会社の状況

該当事項はありません。

❷ 重要な子会社の状況（2020年２月29日現在）

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社クリエイト・レストランツ	９百万円	100.00%	飲食事業
株式会社ルモンデグルメ	９百万円	100.00%	飲食事業
株式会社イートウォーク	１百万円	100.00%	飲食事業
ＳＦＰホールディングス株式会社	542百万円	63.77%	統括事業
ＳＦＰダイニング株式会社	９百万円	63.77%	飲食事業
株式会社ＹＵＮＡＲＩ	３百万円	100.00%	飲食事業
株式会社グルメブランズカンパニー	10百万円	100.00%	飲食事業
株式会社ＫＲホールディングス	100百万円	99.87%	統括事業
株式会社ＫＲフードサービス	５百万円	99.87%	飲食事業
株式会社クリエイト・ダイニング	９百万円	99.97%	飲食事業
株式会社ルートナインジー	３百万円	51.04%	飲食事業
株式会社クリエイト・ベイサイド	９百万円	100.00%	飲食事業
株式会社遊鶴	10百万円	100.00%	飲食事業
株式会社ジョー・スマイル	45百万円	63.77%	飲食事業
木屋フーズ株式会社	９百万円	100.00%	飲食事業
株式会社クルークダイニング	10百万円	63.77%	飲食事業
株式会社クリエイト・スポーツ＆レジャー	１百万円	100.00%	飲食事業
株式会社いっちょう	９百万円	100.00%	飲食事業
create restaurants asia Pte. Ltd.	９百万SGP$	100.00%	飲食事業
香港創造餐飲管理有限公司	20百万HK$	100.00%	飲食事業
台湾創造餐飲股份有限公司	60百万TW$	100.00%	飲食事業
Create Restaurants NY Inc.	１US$	100.00%	飲食事業
Il Fornaio (America) LLC	357US$	100.00%	飲食事業

❸ **事業年度末日における特定完全子会社の状況**

該当事項はありません。

（5）主要な事業所及び店舗（2020年２月29日現在）

❶ **当社**

本　　社	東京都品川区東五反田五丁目10番18号

❷ **子会社**

株式会社クリエイト・レストランツ	本社：東京都品川区 店舗：383店舗
株式会社ルモンデグルメ	本社：東京都品川区 店舗：12店舗
株式会社イートウォーク	本社：東京都品川区 店舗：19店舗
ＳＦＰホールディングス株式会社	本社：東京都世田谷区
ＳＦＰダイニング株式会社	本社：東京都世田谷区 店舗：221店舗
株式会社ＹＵＮＡＲＩ	本社：東京都品川区 店舗：26店舗
株式会社グルメブランズカンパニー	本社：東京都品川区 店舗：９店舗
株式会社ＫＲホールディングス	本社：大阪府吹田市
株式会社ＫＲフードサービス	本社：大阪府吹田市 店舗：115店舗
株式会社クリエイト・ダイニング	本社：東京都品川区 店舗：47店舗
株式会社ルートナインジー	本社：東京都品川区 店舗：３店舗
株式会社クリエイト・ベイサイド	本社：東京都品川区 店舗：20店舗
株式会社遊鶴	本社：北海道札幌市 店舗：10店舗
株式会社ジョー・スマイル	本社：熊本県熊本市 店舗：20店舗
木屋フーズ株式会社	本社：東京都品川区 店舗：７店舗
株式会社クルークダイニング	本社：長野県安曇野市 店舗：20店舗

株式会社クリエイト・スポーツ＆レジャー	本社：東京都品川区 店舗：９店舗
株式会社いっちょう	本社：群馬県太田市 店舗：46店舗
create restaurants asia Pte. Ltd.	本社：シンガポール 店舗：13店舗
香港創造餐飲管理有限公司	本社：中華人民共和国香港特別行政区 店舗：７店舗
台湾創造餐飲股份有限公司	本社：台湾台北市 店舗：１店舗
Create Restaurants NY Inc.	本社：米国・ニューヨーク州 店舗：３店舗
Il Fornaio (America) LLC	本社：米国・カリフォルニア州 店舗：20店舗

※店舗欄には、2020年２月29日時点の直営にて運営している店舗数を記載しております。

（６）従業員の状況（2020年２月29日現在）

❶ 当社グループの従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
4,475名	637名増

（注） 上表従業員のほか、9,799名の臨時従業員（１人当たり１日８時間換算）がおります。
なお、臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員（８名）は含んでおりません。

❷ 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
133名	10名増	41.9歳	7.4年

（注） 上表従業員のほか、16名の臨時従業員（１人当たり１日８時間換算）がおります。
なお、臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員（８名）は含んでおりません。

（7）主要な借入先の状況（2020年２月29日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	21,111百万円
株式会社三井住友銀行	10,768百万円
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	8,891百万円
農林中央金庫	1,681百万円
三井住友信託銀行株式会社	1,450百万円
株式会社りそな銀行	1,375百万円
株式会社あおぞら銀行	61百万円

（8）その他企業集団の現況に関する重要な事項

新型コロナウイルス感染症の拡大による経済環境は不透明かつ非常に厳しい状況で推移しております。

当社グループにおきましても、2020年４月７日の緊急事態宣言発令及びそれに伴う一部地方自治体の要請等に基づき、店舗の休業および営業時間の短縮を実施しており、翌連結会計年度の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすことが見込まれます。

当該期間が更に延長されることにより大幅に減収する可能性があることを想定し、対応策として、取引金融機関と当座借越契約を締結しており、十分な運転資金を確保できるものと判断しております。

そのため、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

2 株式の状況 （2020年２月29日現在）

（1） 発行可能株式総数 190,800,000株

（2） 発行済株式の総数 94,389,367株（自己株式333,275株を除く。）

（3） 株主数 111,205名

（4）大株主（上位10名）

株主名	所有株式数	持株比率
株式会社後藤国際商業研究所	43,763,000株	46.36%
株式会社ユリッサ	2,682,000株	2.84%
岡本晴彦	1,787,700株	1.89%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,476,800株	1.56%
川井潤	1,215,000株	1.29%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口５）	1,072,800株	1.14%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	933,600株	0.99%
岡本梨紗子	846,000株	0.90%
岡本侑里子	846,000株	0.90%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口１）	681,100株	0.72%

（注） 1．持株比率は、自己株式（333,275株）を控除して計算しております。なお、自己株式には、当社「従業員向け株式交付信託型ESOP」の所有する当社株式を含めておりません。
2．持株比率は、小数点以下第３位を四捨五入しています。

（5）その他の株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4 会社役員の状況

（1）取締役の状況（2020年２月29日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	後藤　仁史	株式会社後藤国際商業研究所代表取締役
代表取締役社長	岡本　晴彦	
専務取締役	川井　潤	海外事業本部及びIR担当 create restaurants asia Pte. Ltd. Director (CEO) 香港創造餐飲管理有限公司董事長 台湾創造餐飲股份有限公司董事長 Create Restaurants NY Inc. CEO Il Fornaio (America) LLC Director
取締役	田中　孝和	開発本部担当
取締役	島村　彰	グループ事業戦略本部担当 株式会社イートウォーク取締役 株式会社クリエイト・レストランツ取締役 株式会社ルモンデグルメ取締役 株式会社ＹＵＮＡＲＩ取締役 株式会社グルメブランズカンパニー取締役 株式会社クリエイト・ダイニング取締役 株式会社ルートナインジー取締役 株式会社クリエイト・ベイサイド取締役 株式会社遊鶴取締役 木屋フーズ株式会社取締役 ＳＦＰホールディングス株式会社取締役 株式会社ＫＲホールディングス取締役 株式会社クリエイト・スポーツ＆レジャー取締役 株式会社いっちょう取締役
取締役（監査等委員）	森本　裕文	株式会社ＫＲホールディングス監査役 ＳＦＰホールディングス株式会社取締役（監査等委員）
取締役（監査等委員）	根本　博史	公認会計士及び税理士 クリフィックス税理士法人シニア・アドバイザー 根本公認会計士事務所所長 株式会社マネーパートナーズグループ社外取締役（監査等委員） 株式会社構造計画研究所社外取締役
取締役（監査等委員）	大木　丈史	東京ウィル法律事務所弁護士

（注）１．根本博史氏及び大木丈史氏は、社外取締役であります。
２．監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役（監査等委員を除く。）からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能とすべく、森本裕文氏を常勤の監査等委員として選定しております。
３．当社は、根本博史氏及び大木丈史氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
４．根本博史氏は、公認会計士及び税理士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、当社の監査体制強化に

活かしていただいております。
5．大木丈史氏は、弁護士として企業法務に精通しており、その豊富な経験と幅広い見識を当社の監査体制強化に活かしていただいております。

（2）責任限定契約の内容の概要

当社と各監査等委員である社外取締役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、それぞれ会社法第425条第１項各号に定める金額の合計額としております。

（3）取締役の報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	5名 （－名）	164百万円 （－百万円）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3名 （2名）	17百万円 （7百万円）
合計	8名	182百万円

（注）1．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2．取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は、2016年５月27日開催の第19期定時株主総会において年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3．取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年５月27日開催の第19期定時株主総会において年額20百万円以内と決議いただいております。

（4）社外役員に関する事項

❶ 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役（監査等委員）根本博史氏は、クリフィックス税理士法人シニア・アドバイザー、根本公認会計士事務所所長、株式会社マネーパートナーズグループ社外取締役（監査等委員）及び株式会社構造計画研究所社外取締役を兼任しております。当社と兼職先との間に開示すべき取引関係はありません。

・取締役（監査等委員）大木丈史氏は、東京ウィル法律事務所弁護士を兼任しております。当社と兼職先との間に開示すべき取引関係はありません。

❷ 社外役員の主な活動状況

・取締役会及び監査等委員会への出席状況及び発言状況

氏名	地位	出席状況及び発言状況
根本　博史	社外取締役 (監査等委員)	当事業年度に開催された取締役会16回中15回及び監査等委員会13回すべてに出席しており、主に公認会計士としての専門的な見地から、取締役会において意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。また、監査等委員会において、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
大木　丈史	社外取締役 (監査等委員)	当事業年度に開催された取締役会16回中13回及び監査等委員会13回中９回に出席しており、主に弁護士としての専門的な見地から、取締役会において意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。また、監査等委員会において、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

5 会計監査人の状況

（1）名称　有限責任監査法人トーマツ

（2）報酬等の額

	支　払　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	125百万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	170百万円

（注）1．監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況、及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。
2．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3．当社の子会社のうち、Il Fornaio(America)LLCはDeloitte&Touche LLPの監査を受けております。

（3）非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務(非監査業務)として、当社グループの国際財務報告基準の適用に係る、支援・助言業務を委託しております。

（4）会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員である取締役全員の同意に基づき監査等委員会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員である取締役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、監査等委員会は、会計監査人の継続監査年数等を勘案しまして、再任もしくは不再任の決定を行います。

連結財政状態計算書

(2020年２月29日現在)

(単位：百万円)

資産		負債及び資本	
科目	金額	科目	金額
【流動資産】	**25,913**	**【流動負債】**	**58,295**
現金及び現金同等物	18,463	営業債務及びその他の債務	5,137
営業債権及びその他の債権	5,113	社債及び借入金	27,706
その他の金融資産	0	リース負債	12,035
棚卸資産	994	その他の金融負債	145
その他の流動資産	1,341	未払法人所得税等	1,369
【非流動資産】	**124,083**	引当金	1,132
有形固定資産	77,027	その他の流動負債	10,767
のれん	24,485	**【非流動負債】**	**67,512**
無形資産	6,825	社債及び借入金	22,067
その他の金融資産	11,661	リース負債	39,814
繰延税金資産	4,047	退職給付に係る負債	762
その他の非流動資産	36	引当金	3,875
		繰延税金負債	451
		その他の非流動負債	540
		負債合計	**125,808**
		【親会社の所有者に帰属する持分】	**16,289**
		資本金	1,012
		資本剰余金	3,153
		利益剰余金	13,317
		自己株式	△1,252
		その他の資本の構成要素	59
		【非支配持分】	**7,899**
		資本合計	**24,188**
資産合計	**149,997**	**負債及び資本合計**	**149,997**

(注)　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（2019年３月１日から
2020年２月29日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上収益		139,328
売上原価		△39,424
売上総利益		**99,903**
販売費及び一般管理費		△92,743
その他の営業収益		1,994
その他の営業費用		△5,671
営業利益		**3,483**
金融収益		189
金融費用		△554
税引前利益		**3,118**
法人所得税費用		△1,300
当期利益		**1,818**
当期利益の帰属		
親会社の所有者		1,278
非支配持分		539
当期利益		1,818

（注）　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2020年2月29日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
【流動資産】	**10,397**	**【流動負債】**	**35,015**
現金及び預金	4,714	短期借入金	15,604
関係会社売掛金	198	1年内償還予定の社債	390
前払費用	124	1年内返済予定長期借入金	10,906
関係会社短期貸付金	1,147	未払金	1,187
1年内回収予定関係会社長期貸付金	15	関係会社未払金	2,931
未収入金	2,065	未払費用	267
関係会社未収入金	2,096	未払法人税等	119
その他	34	関係会社預り金	2,652
		株主優待引当金	326
		店舗閉鎖損失引当金	37
		資産除去債務	344
		その他	246
【固定資産】	**57,904**	**【固定負債】**	**21,945**
(有形固定資産)	**7,124**	社債	1,150
建物	5,250	長期借入金	18,826
構築物	11	株式給付引当金	19
工具器具備品	539	関係会社事業損失引当金	226
機械及び装置	0	資産除去債務	1,610
土地	1,143	その他	113
建設仮勘定	179	**負債合計**	**56,961**
(無形固定資産)	**200**	**純資産の部**	
ソフトウェア	147	**【株主資本】**	**11,340**
その他	52	**(資本金)**	**1,012**
(投資その他の資産)	**50,579**	**(資本剰余金)**	**4,576**
関係会社株式	46,139	資本準備金	1,224
関係会社長期貸付金	10	その他資本剰余金	3,351
長期前払費用	154	**(利益剰余金)**	**7,004**
繰延税金資産	1,258	その他利益剰余金	7,004
差入保証金	3,017	繰越利益剰余金	7,004
		(自己株式)	**△1,252**
		【評価・換算差額等】	**△0**
		(繰延ヘッジ損益)	**△0**
		純資産合計	**11,340**
資産合計	**68,301**	**負債純資産合計**	**68,301**

(注)　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2019年 3 月 1 日から
2020年 2 月29日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		5,717
売上原価		1,454
売上総利益		**4,262**
販売費及び一般管理費		2,334
営業利益		**1,928**
営業外収益		
受取利息	20	
受取配当金	663	
協賛金収入	184	
その他	47	916
営業外費用		
支払利息	166	
その他	7	173
経常利益		**2,670**
特別利益		
固定資産売却益	50	
関係会社株式売却益	2	
その他	1	54
特別損失		
関係会社株式評価損	1,119	
減損損失	1,775	
関係会社事業損失引当金繰入額	226	
その他	363	3,485
税引前当期純損失		**760**
法人税、住民税及び事業税	236	
法人税等調整額	△54	181
当期純損失		**942**

(注)　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年４月24日

株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングス
取　締　役　会　　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　朽　木　利　宏　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　関　信　治　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングスの2019年３月１日から2020年２月29日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第１項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、会社計算規則第120条第１項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項
重要な後発事象に記載されているとおり、2020年３月27日以降一部店舗において営業時間の短縮や臨時休業を実施し、さらに2020年４月７日の緊急事態宣言発令及びそれに伴う一部地方自治体の要請等に基づき、2020年４月８日より該当地域における商業施設内にある店舗や居酒屋業態の店舗を中心として約500店舗が臨時休業している。
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年４月24日

株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングス
取　締　役　会　　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　朽　木　利　宏　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　関　　信　治　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングスの2019年３月１日から2020年２月29日までの第23期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2019年３月１日から2020年２月29日までの第23期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下の通り報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（会社の内部統制に係る体制全般）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

（1）監査等委員会が定めた監査等委員会監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門との連携の上、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、稟議書類等の重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。
又、子会社については、子会社の取締役等との意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社からの事業の報告を受けました。

（2）会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。又、会計監査人から「職務の遂行が適正に行なわれることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。又、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年４月24日

株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングス
監査等委員会

常勤監査等委員　森　本　　裕　文　㊞
監 査 等 委 員　根　本　　博　史　㊞
監 査 等 委 員　大　木　　丈　史　㊞

（注）監査等委員根本博史及び大木丈史は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以　上

議案及び参考事項

第１号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）５名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（５名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）５名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位及び担当	出席回数／取締役会
1 再任	後藤（ごとう）　仁史（ひとし）	代表取締役会長	16回／16回（100%）
2 再任	岡本（おかもと）　晴彦（はるひこ）	代表取締役社長	16回／16回（100%）
3 再任	川井（かわい）　潤（じゅん）	専務取締役 海外事業本部及びIR担当	16回／16回（100%）
4 再任	田中（たなか）　孝和（たかかず）	取締役 開発本部担当	16回／16回（100%）
5 再任	島村（しまむら）　彰（あきら）	取締役 グループ事業戦略本部担当	16回／16回（100%）

（注）１．取締役候補者の後藤仁史氏が代表取締役を兼職する株式会社後藤国際商業研究所は、当社の議決権を46.37%保有する大株主であります。

２．その他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はございません。

候補者番号 1

後藤（ごとう） 仁史（ひとし） （1957年7月5日生）

再任

所有する当社の株式数

-株

取締役会への出席状況

16回/16回（100％）

■ **略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）**

1980年４月　旭化成ホームズ株式会社入社
1982年９月　同社退社
同　株式会社徳壽入社、専務取締役に就任
1997年４月　当社の前身である株式会社ヨコスカ・ブルーイング・カンパニーを設立、代表取締役社長に就任
2001年５月　株式会社徳壽（旧徳壽クリエイティブサービス株式会社）の代表取締役に就任
2003年７月　当社代表取締役会長に就任（現任）
2008年８月　株式会社後藤国際商業研究所代表取締役に就任（現任）
2013年５月　株式会社イートウォーク代表取締役会長に就任
2017年５月　株式会社イートウォーク取締役に就任

● **取締役候補者とした理由**

後藤仁史氏は、創業当初より当社の経営に携わり、2003年より当社代表取締役会長として、当社グループの企業価値の向上に向けて強いリーダーシップを発揮しております。経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有していることから、当社グループの企業価値向上と持続的な成長のために適切な人財と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号
2

岡本（おかもと） 晴彦（はるひこ）

（1964年２月３日生）

再任

所有する当社の株式数
1,787,700株

取締役会への出席状況
16回/16回(100%)

■ **略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）**

1987年４月	三菱商事株式会社入社
2000年２月	同社より当社に出向、代表取締役専務に就任
2001年５月	当社代表取締役副社長に就任
2003年７月	三菱商事株式会社退社、当社入社
同	当社代表取締役社長（現任）兼営業本部長に就任
2004年９月	当社代表取締役社長兼営業グループ担当兼営業開発グループ担当に就任
2007年７月	株式会社クリエイト吉祥代表取締役に就任
2008年10月	同社取締役に就任
2010年１月	株式会社クリエイト・レストランツ取締役に就任
2010年10月	中國創造餐飲管理有限公司董事長に就任
2014年４月	株式会社ＹＵＮＡＲＩ取締役に就任
2014年11月	株式会社上海美食中心取締役に就任
2015年３月	株式会社グルメブランズカンパニー取締役に就任
2015年８月	株式会社アールシー・ジャパン（現株式会社クリエイト・ダイニング）取締役に就任
2018年３月	株式会社クリエイト・ベイサイド取締役に就任

● **取締役候補者とした理由**

岡本晴彦氏は、創業当初より当社の経営に携わり、2003年より当社代表取締役社長として、当社グループの企業価値向上に向けて強いリーダーシップを発揮しております。経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有していることから、当社グループの企業価値向上と持続的な成長のために適切な人財と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 3

川井（かわい） 潤（じゅん） （1963年10月７日生）

再任

所有する当社の株式数
1,215,000株

取締役会への出席状況
16回/16回(100%)

■ **略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）**

1987年４月	株式会社日本興業銀行（現株式会社みずほ銀行）入行
2002年４月	みずほ証券株式会社へ出向
2003年８月	同社退社
同	当社入社、取締役管理本部長に就任
2004年６月	当社常務取締役管理本部長に就任
2004年９月	当社常務取締役管理グループ担当に就任
2006年５月	当社専務取締役管理グループ担当に就任
2008年３月	当社専務取締役管理本部担当に就任
2010年９月	当社専務取締役管理本部担当兼海外営業本部担当に就任
2011年３月	上海創思餐飲管理有限公司董事に就任
2011年６月	create restaurants asia Pte. Ltd. Directorに就任
2012年７月	香港創造餐飲管理有限公司董事に就任
2013年５月	ＳＦＰダイニング株式会社（現ＳＦＰホールディングス株式会社）取締役に就任
2014年10月	台湾創造餐飲股份有限公司董事に就任
2015年６月	株式会社ＫＲフードサービス（現株式会社ＫＲホールディングス）取締役に就任
2016年１月	当社専務取締役管理本部担当及び人事総務本部管掌に就任
2016年３月	Create Restaurants NY Inc. Directorに就任
2017年３月	当社専務取締役管理本部管掌及び人事総務本部管掌に就任
2019年５月	create restaurants asia Pte. Ltd. Director（CEO）に就任（現任）
同	香港創造餐飲管理有限公司董事長に就任（現任）
同	台湾創造餐飲股份有限公司董事長に就任（現任）
同	Create Restaurants NY Inc. CEOに就任（現任）
2019年６月	当社専務取締役海外事業本部担当及びIR担当に就任（現任）
2019年９月	Il Fornaio (America) LLC Directorに就任（現任）

● **取締役候補者とした理由**

川井潤氏は、金融機関で培った豊富な経験をもとに、2003年より当社取締役として経営に携わっており、2006年より専務取締役を務めております。これまで管理本部及び人事総務本部の部門長を歴任し、現在は、海外事業本部の部門長及びIRを担当しており、豊富な経験と企業経営に関する幅広い知見を有していることから、当社グループの企業価値向上と持続的な成長のために適切な人財と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 4

田中（たなか） 孝和（たかかず）（1968年5月21日生）

再任

所有する当社の株式数

450,000株

取締役会への出席状況

16回/16回(100%)

■ **略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）**

1993年４月	三菱商事株式会社入社
2002年１月	同社より当社に出向、経営企画室長に就任
2003年８月	当社取締役サポートセンター統括マネージャーに就任
2004年９月	当社取締役経営企画担当マネージャーに就任
2004年11月	当社取締役人事担当に就任
2005年２月	三菱商事株式会社退社、当社入社
2005年６月	当社取締役人事総務グループ担当に就任
2008年３月	当社取締役人事総務本部担当に就任
2010年５月	上海豫園商城創造餐飲管理有限公司董事に就任
2011年１月	当社取締役海外営業本部担当に就任
2011年２月	create restaurants asia Pte. Ltd. Director（CEO）に就任
2011年３月	上海創思餐飲管理有限公司董事長に就任
2012年７月	香港創造餐飲管理有限公司董事長に就任
2014年10月	台湾創造餐飲股份有限公司董事長に就任
2016年３月	Create Restaurants NY Inc. Director（CEO）に就任
2019年６月	当社取締役開発本部担当に就任（現任）

● **取締役候補者とした理由**

田中孝和氏は、2003年より当社取締役として経営に携わっており、経営企画部門、人事総務部門及び海外事業部門の部門長を歴任し、現在は、開発本部の部門長を務めております。豊富な経験と企業経営に関する幅広い知見を有していることから、当社グループの企業価値向上と持続的な成長のために適切な人財と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 5

島村（しまむら） 彰（あきら） （1969年11月６日生）

再任

所有する当社の株式数
90,000株

取締役会への出席状況
16回/16回（100％）

■ 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1993年４月	伊藤忠商事株式会社入社
2007年７月	株式会社サンマルクホールディングス入社
2011年４月	同社常務取締役開発本部長に就任
2012年３月	同社退社
2012年５月	当社入社、顧問に就任
同	当社取締役に就任
2013年２月	当社取締役開発本部担当に就任
2013年５月	株式会社イートウォーク取締役に就任（現任）
2014年10月	当社取締役開発本部担当兼商品部担当に就任
2015年８月	株式会社アールシー・ジャパン（現株式会社クリエイト・ダイニング）代表取締役社長に就任
2019年５月	株式会社クリエイト・レストランツ取締役に就任（現任）
同	株式会社ルモンデグルメ取締役に就任（現任）
同	株式会社ＹＵＮＡＲＩ取締役に就任（現任）
同	株式会社グルメブランズカンパニー取締役に就任（現任）
同	株式会社クリエイト・ダイニング取締役に就任（現任）
同	株式会社ルートナインジー取締役に就任（現任）
同	株式会社クリエイト・ベイサイド取締役に就任（現任）
同	株式会社遊鶴取締役に就任（現任）
同	木屋フーズ株式会社取締役に就任（現任）
同	ＳＦＰホールディングス株式会社取締役に就任（現任）
同	株式会社ＫＲホールディングス取締役に就任（現任）
2019年６月	当社取締役グループ事業戦略本部担当に就任（現任）
2019年９月	株式会社クリエイト・スポーツ＆レジャー取締役に就任（現任）
2019年10月	株式会社いっちょう取締役に就任（現任）

● **取締役候補者とした理由**

島村彰氏は、2012年より当社取締役として経営に携わっており、開発本部の部門長を務め、現在は、グループ事業戦略本部の部門長を務めております。飲食業界における豊富な経験と企業経営に関する幅広い知見を有していることから、当社グループの企業価値向上と持続的な成長のために適切な人財と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

第２号議案　監査等委員である取締役３名選任の件

監査等委員である取締役全員（３名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役３名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号			氏名	現在の当社における地位及び担当	出席回数／取締役会
1	再任		森本（もりもと）　裕文（ひろふみ）	取締役（監査等委員）	16回／16回 (100%)
2	再任	社外 独立	大木（おおき）　丈史（たけし）	社外取締役（監査等委員）	13回／16回 (81%)
3	新任	社外 独立	松岡（まつおか）　一臣（かずおみ）	—	-回／-回 (-%)

（注）１．各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はございません。

２．大木丈史氏及び松岡一臣氏は、社外取締役候補者であります。

３．大木丈史氏は、現に当社の監査等委員である社外取締役であり、同氏の在任期間は、本総会終結の時をもって４年となります。なお、同氏は、過去に当社の業務執行役でない役員（社外監査役）であったことがあります。

４．当社は、大木丈史氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏の再任が承認可決された場合、引き続き独立役員とする予定であります。また、松岡一臣氏については、同氏の選任が承認可決された場合、独立役員として指定し、届け出る予定です。

５．当社は、大木丈史氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項各号に定める金額の合計額としております。同氏の再任が承認可決された場合、当該契約を継続する予定であります。また、松岡一臣氏の選任が承認可決された場合、同内容の契約を新たに締結する予定です。

候補者番号 1

森本（もりもと） 裕文（ひろふみ） （1964年1月5日生）

再任

所有する当社の株式数

-株

取締役会への出席状況

16回/16回(100％)

監査等委員在任期間

4年

■ **略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）**

1987年４月	日興證券株式会社入社 株式会社日興リサーチセンターに出向
1997年３月	株式会社日興キャピタルに出向
2006年１月	当社入社
2009年３月	当社内部統制システム推進室室長に就任
2011年５月	当社常勤監査役及び株式会社クリエイト・レストランツ常勤監査役に就任
2013年５月	ＳＦＰダイニング株式会社（現ＳＦＰホールディングス株式会社）社外監査役に就任
2015年６月	株式会社ＫＲフードサービス（現株式会社ＫＲホールディングス）監査役に就任（現任）
2016年５月	当社取締役（監査等委員）に就任（現任）
2017年５月	ＳＦＰダイニング株式会社（現ＳＦＰホールディングス株式会社）取締役（監査等委員）に就任（現任）

● **取締役候補者とした理由**

森本裕文氏は、証券会社等の金融業界にて培った業務経験と会社経営全般の幅広い見識を有しており、これまでも常勤監査役及び監査等委員である取締役として当社の経営に携わり、職責を十分果たしていることから、引き続き監査等委員である取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 2

大木（おおき） 丈史（たけし） （1954年4月3日生）

再任

社外　独立

所有する当社の株式数

-株

取締役会への出席状況

13回/16回(81％)

監査等委員在任期間

4年

■ **略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）**

1979年10月	司法試験合格
1982年４月	東京地方検察庁　検事任官
1988年３月	東京地方検察庁　特別捜査部
1991年３月	千葉地方検察庁　検事
1993年３月	同　検事退官
1993年４月	第一東京弁護士会にて弁護士登録
1994年９月	大木丈史法律事務所設立
2005年４月	垣鍔法律事務所と合併し東京ウィル法律事務所設立（現任）
2013年５月	当社社外監査役に就任
2016年５月	当社社外取締役（監査等委員）に就任（現任）

● **社外取締役候補者とした理由**

大木丈史氏は、過去に社外監査役または社外取締役となること以外の方法では会社の経営に関与しておりませんが、弁護士として企業法務に精通していることから、豊富な経験と幅広い見識を有しており、また、これまでも社外監査役及び社外取締役として経営陣から独立した客観的な立場で当社の経営に携わり、職責を十分果たしていることから、監査等委員である社外取締役として職責を適切に遂行できると判断し、引き続き監査等委員である取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号
3

松岡（まつおか） 一臣（かずおみ）

（1967年5月21日生）

新任
社外 独立

所有する当社の株式数
-株

取締役会への出席状況
- 回/ - 回（- %）

監査等委員在任期間
-年

■ **略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）**

1990年10月	公認会計士第二次試験合格（会計士補登録）
1991年8月	中央新光監査法人（後の中央青山監査法人）入所
1994年3月	公認会計士登録
1996年11月	ドイツ・クーパース・アンド・ライブランド会計事務所（現プライスウォーターハウスクーパース）デュッセルドルフ事務所へ赴任
1999年9月	同事務所より帰任
2000年6月	中央青山監査法人退所
2000年7月	インスティネット証券会社入社、CFOに就任
2001年4月	ジャパンクロス証券株式会社監査役を兼任
2001年12月	税理士登録
同	松岡一臣公認会計士・税理士事務所開設（現任）
2004年9月	インスティネット証券会社取締役管理本部長に就任
2006年11月	SBIジャパンネクスト証券株式会社（当時新規設立SBIジャパンネクスト証券準備株式会社）取締役兼執行役員に就任
2011年12月	株式会社イメージエポック取締役に就任
2012年6月	DREAMプライベートリート投資法人監督役員に就任（現任）
2012年12月	株式会社グッドスマイルカンパニー監査役に就任（現任）
2014年3月	AppBank株式会社社外監査役に就任（現任）
2016年7月	社会福祉法人多摩同胞会監事に就任（現任）
2019年5月	株式会社ホビーストック監査役に就任（現任）

● **社外取締役候補者とした理由**

松岡一臣氏は、公認会計士・税理士として財務及び会計に関する知見を相当に有していることから、社外取締役として職務を適切に遂行できると判断し、監査等委員である社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。

以　上

株主優待のご案内

全国259ブランドの当社グループ960店舗にてお使いいただける株主様ご優待券を年2回贈呈いたします（2020年2月29日時点）。
2020年8月31日基準日分より優待内容が新しくなります!

●通常優待分

<2020年2月末日基準日まで>

基準日		2月末日	8月31日
贈呈時期		5月下旬頃	11月中旬頃
保有株式数	100株以上	お食事券 3,000円分	お食事券 3,000円分
	500株以上	お食事券 6,000円分	お食事券 6,000円分
	1,500株以上	お食事券 15,000円分	お食事券 15,000円分
	4,500株以上	お食事券 30,000円分	お食事券 30,000円分

<2020年8月31日基準日から>

基準日		2月末日	8月31日
贈呈時期		5月下旬頃	11月中旬頃
保有株式数（注1）	100株以上	お食事券 2,000円分	お食事券 2,000円分
	200株以上	お食事券 4,000円分	お食事券 4,000円分
	400株以上	お食事券 6,000円分	お食事券 6,000円分
	600株以上	お食事券 8,000円分	お食事券 8,000円分
	1,000株以上	お食事券 10,000円分	お食事券 10,000円分
	3,000株以上	お食事券 16,000円分	お食事券 16,000円分
	6,000株以上	お食事券 24,000円分	お食事券 24,000円分
	9,000株以上	お食事券 30,000円分	お食事券 30,000円分

●継続保有優遇制度（注2）

<2020年2月末日基準日まで>

基準日		2月末日	8月31日
贈呈時期		5月下旬頃	11月中旬頃
保有株式数	200株以上	お食事券 1,500円分	お食事券 1,500円分

<2020年8月31日基準日から>

基準日		2月末日	8月31日
贈呈時期		5月下旬頃	11月中旬頃
保有株式数（注3）	400株以上	お食事券 2,000円分	お食事券 2,000円分
	3,000株以上	お食事券 4,000円分	お食事券 4,000円分
	6,000株以上	お食事券 6,000円分	お食事券 6,000円分
	9,000株以上	お食事券 8,000円分	お食事券 8,000円分

注1：2020年3月1日付で効力が発生した株式分割後の保有株式を表示しております。
注2：継続保有優遇分の対象は、株式分割後に400株以上を1年以上継続保有し、直近3回の基準日で株主番号が変わっていない株主様となります。
注3：株式分割後の保有株式数を表示しており、継続保有期間の対象期間において保有株式数に変動があった場合は、直近3回の基準日のうち一番少ない保有株式数となります。

詳細につきましては、当社ホームページの「株主優待制度」ページをご覧ください。

クリエイトレストランツ 株主優待 検索

■ 株主様ご優待券の有効期限延長のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、一部の店舗において休業等を伴う不規則な営業状況となったことに鑑み、2019年11月にお送りいたしました株主様ご優待券の有効期限を下記の通り3か月延長いたしました。

有効期限

変更前	変更後
2020年5月31日	2020年8月31日

※今回同封にてお送りしている株主様ご優待券の有効期限（2020年11月30日まで）につきましては、現時点では変更ございません。

新たな事業及びブランドのご紹介

クライアントが投資を負担する受託型ビジネス（コントラクトサービス事業）への本格進出

スポーツ事業（ゴルフ場内のレストラン）や レジャー事業（公的施設やテーマパーク内のレストラン）の運営 （株式会社クリエイト・スポーツ＆レジャー）

スポーツ事業においては、業界No.1のシェアを誇っており、その信頼と実績のもと、今後のアウトソーシング化の流れからも受託増加を見込んでおります。レジャー事業においては、各種公的施設の運営管理、テーマパークや商業施設内のレストラン運営等を受託し、業界における有力企業が永年維持してきた店舗の譲受けにより、安定的な収益を確保してまいります。

create sports&leisure inc.

会　社　名	株式会社クリエイト・スポーツ＆レジャー
株式取得日	2019年9月1日
店　舗　数	118店舗 （2020年2月29日時点）

北米（西海岸）における経営基盤の拡大、事業展開の加速を目指して

正統派イタリアン「イルフォルナイオ」 （Il Fornaio (America) LLC）

「イルフォルナイオ」ブランドは、米国カリフォルニア州を中心に3州にて20店舗を展開しており、米国における正統派イタリアンとして30年以上長きにわたり地域に愛されております。

当社は、北米事業の安定的な収益が確保できるとともに、今後はすでにニューヨークにて展開している店舗との連携や、当社グループが保有するレストランブランドの北米展開等を目指してまいります。

Il Fornaio
CUCINA ITALIANA

会　社　名	Il Fornaio (America) LLC
持分取得日	2019年9月30日
店　舗　数	20店舗 （2020年2月29日時点）

北関東におけるグループ基盤の強化と
当社グループ初のセントラルキッチンを活かしたシナジーの発揮を期待

和食レストラン「いっちょう」、焼肉「萬家」
（株式会社いっちょう）

　和食レストラン「いっちょう」は、料亭を思わせる雰囲気づくりが特徴の店舗で、種類豊富なお料理と美味しいお酒をお楽しみいただけます。大小様々な個室をご用意しており、記念日からご宴会まで様々なシーンで地元の皆様に利用されております。 当社は、北関東の有力外食企業をグループの仲間に迎え、長年培ってきた競争力のある独自のビジネスモデルの獲得に加え、当社グループとして初の総合的なセントラルキッチンの運営ノウハウの取り込みによりグループ内シナジーを発揮し、更なる成長を目指してまいります。

いっちょう

会　社　名	株式会社いっちょう
株式取得日	2019年10月1日
店　舗　数	46店舗 （2020年2月29日時点）

2020年3月1日より、「いっちょう」「萬家」でも株主様ご優待券がご利用いただけます！

2019年10月より当社グループに加わりました株式会社いっちょうの運営する全店舗において、2020年3月1日より、株主様ご優待券がご利用いただけるようになりました。

◆ いっちょう　全41店舗

◆ 萬家　　全5店舗

北関東にお越しの際は、ぜひお立ち寄りください！お待ちしております。

株主総会会場ご案内図

会場　東京都品川区東五反田五丁目10番18号
クリエイト・レストランツグループ本社ビル

※昨年まで開催しておりました会場とは異なりますので、お間違いないようご注意願います。

[交通のご案内]
・JR山手線「五反田駅」東口より徒歩５分
・都営浅草線「五反田駅」Ａ７番出口より徒歩３分
・東急池上線「五反田駅」より徒歩７分
※駐車場のご用意がございませんので、公共交通機関をご利用ください。

当日ご出席の株主のみなさまへのお土産は予定しておりません。
何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。

FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C022915
VEGETABLE OIL INK
UD FONT